

第2回門真市協働促進検討委員会行政部会会議録

1. 開催日時 平成21年7月16日(木) 午後2時から3時25分まで
2. 会場 門真市役所別館3階 第3会議室
3. 出席者
(委員) 市民生活部 柴田次長(座長)
総合政策部 松下次長
総務部 市原次長
福祉推進部 大下次長
環境事業部 野口次長
都市建設部 市岡次長
学校教育部 河合次長
生涯学習部 政次長
健康福祉部名越次長欠席
(事務局) 野口市民生活部管理監、重光地域振興課長、澤井地域振興課副参事
NPO法人あいまち門真ステーション 田伏副理事長
NPO法人あいまち門真ステーション 馬場氏
4. 配布資料 ①門真市協働促進マニュアル策定にあたって
②門真市協働促進検討委員会第2回行政部会資料
③門真市市民公益活動支援・協働指針
5. 議 事
(1) 協働の必要性及び協働事業の考え方について
(2) 協働の形体
① 補助金等交付による協働
② 委託契約による協働
③ 後援による協働
④ 共催による協働
⑤ 情報提供・意見交換による協働
⑥ その他の協働形体の可能性
「新たなボランティアの掘り起しによる協働」
(3) その他
6. 概 要
(委託可能事業状況調書について)
今回提出していただいた調書を、次回の部会までに集約することを報告。
(協働の必要性及び協働事業の考え方について)
事務局から説明。
(協働の形態について)
事務局から補助・委託について説明。

委) 委託による協働は、真の意味で協働といえるのか。単に委託先が一般企業から、NPO法人に変わっただけでは疑問。

事) 協働という意識をもって実行したか否かという点が重要。

(協働の形体について)

事務局から後援、共催、情報交換・意見交換、その他の協働について説明。

委) NPOとの契約は一般企業との契約と同じに考えたらいいのか。

事) 同じでいいと思うが、分かりやすくし、NPOで可能なように仕様を考える必要はあると思う。

委) NPOに入っている人は皆「市民」か。

事) 協働でいう市民とは、門真に住んでいる市民、企業も含まれる。

委) 今、企業委託している事業をNPOに委託してうまくいくのか。

NPOで対応できるのか。

事) 対応できるNPOを時間をかけて育ててゆくことが必要で、それも協働の一部と考える。

次回は8月11日(火) 2時から第3会議室、その次は10月9日(金)、さらに11月5日(木)は市民部会との合同会議であることを告げ閉会。